

ご利用ください！

地域における環境保全活動に 対する助成制度

地域の環境保全活動を自主的に行う団体に活動資金の一部を助成する制度です
区内在住・在勤・在学のグループでの
環境保全をテーマにした取り組みにご利用ください

活動内容の例

- ・環境保全をテーマとした講演会・学習会等
- ・自然観察会等の企画・運営
- ・3Rの普及を町会などで行う活動



【申請期間】：令和4年4月1日～4月28日

問合せ：エコライフめぐろ推進協会事務局

(上目黒2-19-15 目黒区総合庁舎別館6F)

電話：03-3715-7835

メールアドレス ecolife-meguro@af.wakwak.com

ホームページ <https://www.ecolife-meguro.com/>

制度のあらまし

目的

区民の団体が自主的に行う環境活動・環境学習・研究活動を支援することにより、地域における環境保全活動の広がりと継続をはかり、「**地域と地球の環境を守りはぐぐむまち**」の実現に協力します。

事業の要件

対象とする団体

- 区内在住・在勤・在学する人が主なメンバーで、活動をとおして当協会や地域への連携、協力ができる団体。
- 環境保全活動を行うことを目的とする区民主体の団体。

対象となる活動

- ① 地域に開かれた環境保全活動
- ② 既成の活動に新たな環境配慮事業を加味した活動
- ③ 環境負荷を軽減するための調査・研究で、その結果を公表できるもの
- ④ 環境意識を高めるための学習会等で、一般に参加を呼びかけるもの

申請手続

申請書に団体規約・会員名簿・予算書を添えて当協会事務局に提出してください。
(郵送不可)

※なお、申請希望者はあらかじめ当協会事務局までご相談ください。

※詳しくは「申請の手引き」をご覧ください。

※申請の手引き・申請書・予算書は、当協会事務局・目黒区エコプラザで配布
エコライフめぐろ推進協会のホームページからも印刷できます。

<https://www.ecolife-meguro.com/>

助成金

1年度につき10万円を限度とし、かつ助成対象経費の8割とする額です。

※過年度に助成を受け、前回助成から3か年度以上経過している団体への再助成は、1年度につき5万円を限度とし、かつ助成対象経費の8割とする額です。

(なお、用途及び助成金額については当協会理事会で審査させていただきます。)

毎年度末に実績報告書・決算書を提出していただきます。